

第754回

東京都青少年健全育成審議会

※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

日 時：令和6年4月8日（月）

【出席委員】

飯塚 美紀子 委員
天日 隆彦 委員
渡瀬 昌彦 委員
石川 知春 委員
伊藤 廣幸 委員
加藤 美恵子 委員
山下 陽枝 委員
うすい 浩一 委員
土屋 みわ 委員
とや 英津子 委員
藤井 あきら 委員
柳川 雅彦 委員
稲澤 裕子 委員
玉井 由紀江 委員
小椋 瑞穂 委員
堀口 栄二 委員
馬神 祥子 委員
小野島 直美 委員

【事務局】

若年支援担当部長 村上 章
若年支援課長 山本 理

午後 3 時 30 分開会

○若年支援課長 本日でございますが、傍聴人は 8 人となっています。

それでは、傍聴人を案内いたします。

<傍聴人入室>

○若年支援課長 それでは、審議会を始めさせていただきます。

初めに委員の交代についてでございます。

まず、第 4 号「関係行政機関の職員」、大宮委員の後任として、東京法務局人権擁護部長、玉井委員でございます。

○玉井委員 玉井です。よろしくお願いいたします。

○若年支援課長 同じく、第 4 号「関係行政機関の職員」、小野委員の後任として、小椋委員でございます。

○小椋委員 小椋でございます。よろしくお願いいたします。

○若年支援課長 よろしくお願ひいたします。

現在ご出席いただいております委員の方は 18 名で、条例第 24 条第 1 項に定めま
す審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願い致します。

○会長 それでは、ただいまから「第 754 回東京都青少年健全育成審議会」を開催
いたします。

お手元配布の議事次第に従いまして議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明
をお願いいたします。

○若年支援課長 条例に基づく事務の施行経過等について説明いたします。

「次第」と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧
いただきたいと存じます。前回の審議会以降の 2 月 13 日から 4 月 7 日までに実施いた
しました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書類の指定については 1 誌を指定、
優良映画については 2 作品を推奨することを決定いたしました。

2 月 15 日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、不健全図書類につ

いては2月16日に告示、優良映画については2月21日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に、「ファミリー e ルール講座」を合計27回開催いたしました。

2ページには、過去1年間の不健全図書類の指定実績を、3ページには、過去1年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは都が委嘱しております、東京都青少年健全育成協力員の2月、3月分の活動状況でございます。

委嘱しております協力員は714名、2月の活動者数は84名、調査店舗数は474店舗、3月の活動者数は130名、調査店舗数は677店舗でございました。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である「不健全指定図書類」、「成人向け」などの成人マーク付きの図書類である「表示図書類」、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた、小口シール止め誌の「類似図書類」の3種類です。

この3種類の図書類について協力員の調査結果を、それぞれ表に示しております。

2月におきましては、不健全指定図書類、表示図書類、類似図書類及び、青少年への販売等を制限する制限掲示について、問題のある店舗はございませんでした。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

3月におきましては、表示図書類につきまして、包装がされていない店舗が1店舗、区分陳列されていない店舗が1店舗ございました。類似図書類については、区分陳列されていない店舗が1店舗ございました。

また、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗が1店舗ございました。

続きまして、6ページからは、都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。6ページは2月分、7ページには3月分の実施状況をそれぞれ記載しております。

2月分でございますが、1番目の表、書店等への立入調査では、問題のある店舗はございませんでした。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では、表示ソフトの取扱い不適切な店舗が1店舗ございました。

3番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査及び、4番目の表、古物商への立入調査では、問題のある店舗はございませんでした。

7ページ、3月分でございますが、1番目の表、書店等への立入調査では、表示図書類の取扱い不適切が2店舗ございました。また、類似図書類につきましては、1店舗で区分陳列が適切にされておりました。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査、及び、3番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査、及び、4番目の表、古物商への立入調査において、問題のある店舗はございませんでした。

問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

続きまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況についてですが、2月に廃止届が3台ございました。

自動販売機立入調査については、2月に3台を調査し、問題のあるものはございませんでした。

立入調査については、3月は実施しておりません。

事務の施行経過については、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、ご質問がございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方はこの段階でご退出をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは、再開いたします。

本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。皆様のお手元の資料のうち、「調査・審議事項」と記載されております資料に沿ってご説明いたします。

1 ページをご覧いただきたいと存じます。

優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条、1号から6号のいずれかに該当するものであると、推奨することとなります。

資料2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1190号でございます。

作品名は『グリーンケアの時代に ～あなたはひとりじゃない～』、制作者は記載のとおりでございます。

令和6年7月5日からアテネ・フランセ文化センターにて公開を予定しております。

4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、申請者からの申請内容でございます。

「対象区分」は高校生、「推奨にふさわしい理由」は記載のとおり、

また、「青少年の健全な育成に有益とする」該当項目としては、第1号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第3号「青少年の人を慈しみ、大切に育てる心を育てるもの」であること、という申請内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは事務局の案でございます。

事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございますとおり、「該当項目」は第1号、第2号、第3号、第5号、第6号、対象区分は、青少年、主として高校生を健全に育成する上で有益であると認め、高校生を対象に推奨を行うことといたしました。

説明は以上になります。

○会長 ただいまの事務局説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、条例施行規則に基づき青少年に優良な映画としての推奨に賛成か、反対か、また、対象区分についてもあわせて評価をお聞かせください。

それでは、K委員お願いいたします。

○K委員 はい。私は推奨に賛成でございます。

心に深い悲しみを持った方々に寄り添うグリーフケアの皆さんのドキュメンタリーということでございました。寄り添ってあげることの大切さが伝わってくるよい作品だったと思います。

推奨基準それから対象年齢とともに事務局案どおりでいいと思います。

○飯塚会長 D委員、お願いします。

○D委員 はい。私も推奨に賛成です。

特に、今回観ていて印象に残ったところですが、最初 20 分くらいであった「何年経っても悲しみなんて乗り越えることができない、悲しみとともに悲しみを自分の人生に織り込みながらともに生きていくんだ」というようなところがありました。

実は私も家族を、妹を十年ぐらい前に亡くしてまして、まさに同じようなところを思っていたところで、やはり乗り越えたり忘れてたりすることがなかなかできなくて、それとその悲しみだったりとかとどう寄り添っていくのかというところ、まさにそのとおりだなと思っております。そういったことは、青少年が知っておくにも、実に重要なことじゃないかと思ったところであります。

作品としては、そういったさまざまなグリーフに、悲しみに直面した方々のケースがあって、病気だったりとか犯罪だったりとか、自然災害だったりとか、あと子供、おばあちゃん、ペットを亡くしたりとか、いろんな話がありまして、そういったケースを知るという意味でも非常にいいんじゃないかなと思いました。

もう一つ印象に残ったことに、オンラインでの相談が大変一步を踏み出すのにいいという話があって、なかなか現地まで行けないところをオンライン相談ができて、それもいいというところも非常に印象に残ったところではあります。

項目ですが、事務局案で、私もよろしいんじゃないかと思えます。

最後、対象ですが、主に高校生というところ、確かに内容的にも高校生がいいと思うものの、一方で中学生が観てもいいんじゃないかなと思いましたというところを追加したいと思います。

○会長 馬神委員、お願いします。

○馬神委員 はい。推奨でお願いいたします。

グリーフケアという活動への知識が得られると同時に、グリーフというものが多様であること、誰にでも起こるという解説がありました。それをもって、思考力ですとか、ほかの人への観察力なども養われると思いますし、またケアという中身が、理解するということではなくて、寄り添うということの大切さを謳われていたことから、他人への慈しみの心を養うことにも通じると思いました。

また、「一人ではない。どこでもつながれる」という言葉がありましたが、若い頃に孤立感ですとか、孤独を感じる年代もございます。そうした中で、新しいものの見方であるとか、視野を広げることにつながるようなドキュメンタリーではないかなと思いました。

対象区分、対象項目とも事務局案で大丈夫だと思います。

○会長 では、B委員お願いいたします。

○B委員 はい。私も推奨に賛成です。

東日本大震災で家族や大切な人を亡くしたことや、大阪の池田小事件、小児がんで我が子を亡くした人など、心に深い悲しみと傷を負って生きている人たちと、グリーフサポートを行う人たちのドキュメンタリーだということで拝見させていただきました。

傾聴、じっと聞けるということ、そして寄り添うことが大切なんだということを教してくれる映画だと思います。

また、予測できないグリーフ、悲しみや悲嘆は誰にでも訪れる可能性があるということ。そして、それは愛する人の死であったり、大切なペット、あるいは家族であったり、その人の悲しみというのは大小それぞれだし、深みもそれぞれですが、一人一人の心に寄り添うことが、その人の生きる希望へとつながっていくということがよく分かりました。

同時に若い人たちに、人には喪失感や悲しみというものがあり、それがいつどのような形で自分や身近な人たちに訪れるか分からないし、その可能性があるんだということを、そのときに自分はどうするのか。これも問いかけているのではないかと思います。そういう意味で、若い人たちに観てもらいたい映画だと思います。

推奨については事務局案で結構です。対象については、高校生はもちろんですが、

中学生という多感な時期に、この映画を観ることによって、深く自分自身の問題として、また身近な友人などの問題として考えることができると思いますので、中学生からでも推奨できるのではないかと思います。

○会長 小野島委員、お願いします。

○小野島委員 はい。推奨でお願いいたします。

自分自身が大事な人や物を失って大きな悲しみを抱いているとき、身近に友人や知人がそのような状況に陥ってしまったときに、やはり人と関わることで人が癒される、人のぬくもり優しさに触れることが、とても大切なんだということを感じさせてくれる映画だったと思います。

対象区分それから該当項目については事務局案でよろしいかと思います。

○会長 E委員、お願いいたします。

○E委員 はい。グリーフケアという言葉というか、活動は初めて知りました。

人と人との関係が希薄化している今、「人は深い哀しみとどう向き合っていけばよいのか」という難題にそっと寄り添ってあげること、傾聴、黙って話を聞いてあげることが、大きな救いと力になることを改めて知らされた思いです。

途中、映画そのものを重く感じる場面もありましたが、たくさんの、グリーフから抜け出せない人々、そしてそのグリーフによって自らの命を絶つような人も出てきている現状で、そういう人たちに手を差し伸べる大切さを青少年一人一人が学習していけば、それは素晴らしいことだと思いますので、推奨でお願いいたします。

対象区分は、私も中学生の高学年でも見せてあげたらどうかなという感じがいたしました。あとは、推奨の区分ですが、事務局案でよろしいと思います。

○会長 C委員、お願いいたします。

○C委員 はい。私も推奨に賛成でございます。

グリーフケアという言葉を全く知らなかったんですが、このドキュメンタリー映画を観まして、グリーフケアというのが孤立化が進む今の世の中に必要であるということがよく分かりました。

ぜひこの映画は若い高校生にも観ていただきまして、推奨理由のところにも書かれていますが、いつの日か自分にも訪れるであろう悲しみは、少しでも和らげられるよ

うに、未来のことを考えるきっかけにしてもらいたいということ、私自身も同様に思いました。

対象区分と該当項目につきましては、事務局案でよろしいかと思えます。

○会長 堀口委員、お願いいたします。

○堀口委員 はい。推奨に賛成です。

この映画を通して、グリーフケアに対する理解が深まり、人に対する優しさが醸成できればよいと思えます。

推奨項目は事務局案で優良映画として推奨したいと思えます。

この映画は高校生のみならず、中学生でも十分に内容を汲み取れるのではないかと思えますので、対象を中学生に広げてよろしいかと思えます。

○会長 J委員、お願いします。

○J委員 はい。この映画を観て、自分の身近な最愛の方が亡くなって、誰でもこういうことが起こり得るんだということも思いましたし、また、この映画はそうしたど
ん底の苦しみを長い間受ける中で、言葉を発しなくてもそばに寄り添ってもらっ
ても、少しずつですが、立ち直るキッカケとなるんだなということを経験された方が
自ら語っていたということが、特に説得力があったなと思えました。

また、こうした苦しみ、困難を経験した人たちが、今度は逆にそういう最愛の人た
ちを亡くした人たちを励ますことによって、自分自身が元気を取り戻していくとい
うような姿も描かれていまして、人は人との関わりによって、生きる力を出してい
けるんだなということも感じましたし、こうしたグリーフケアの支援の大切さを、多
くの
人に学んでいただくことが大事だなと思えましたので、推奨で賛成でございます。

それから、推奨区分については事務局案、そしてまた対象区分についても事務局案
で結構でございます。

○会長 次、G委員、お願いします。

○G委員 はい。推奨でお願いいたします。

人の死だけではなく、生まれる前の命であったり、ペット、そして暴力による尊
厳の喪失など、様々な深い悲しみ、それらに寄り添うということが大切であるとい
うことを感じる作品であり、「悲しむということは悲しむに足る大切なものを知って

る」という言葉がとても印象に残りました。

該当項目は事務局案どおりで、対象区分につきましては、先ほど来お話にもありましたが、身近に大切なものを失った方がいたり、また、自分自身が大切なものを失って悲しみに暮れたときに、この映画を思い出して寄り添う、生きる、そして周りには誰かがいてくれる、同じ境遇を持った人たちが語り合える場があることを思い出してほしいなと思いましたので、そういった意味でも中学生も含まれてもいいのかなと思いました。

○会長 A委員、お願いいたします。

○A委員 はい。地縁血縁の薄くなった現在において、グリーフケアの必要性がよく分かるドキュメンタリー映画だったと思います。

多くの人々にグリーフケアについて知ってもらうために観ていただくことはいいことだと思いますので、推奨に賛成いたします。

推奨の基準及び対象の区分は事務局案のままでよろしいかと思います。

○会長 では、I委員、お願いいたします。

○I委員 私も推奨に賛成です。

一人一人のグリーフ、非常に心にしみるものがございました。池田小の事件の被害者のお母さまが、グリーフとともにあるいは、そのグリーフを乗り越える形で社会に向けて発信されているということに、大変感銘を受けました。

私も実は身近に夫を亡くした、夫が自死をした知人がいるのですが、映画の中に夫を自死で亡くされた方も出ていました。なかなかグリーフを乗り越えられない、今も苦しい、辛い思いをして、それが続いているという状況を身近に知っているだけに、この映画は、多くの人に見ていただきたいと思ひまして、推奨基準は、事務局案のように広げていただくことに賛成です。

対象は、観る側の子供達の中にも同じようなグリーフを抱えている人たちもいると思ひまして、私も中学生に広げることに賛成です。

○会長 では、小椋委員、お願いします。

○小椋委員 はい。推奨に賛成をいたします。

大切な人や大切なものを失ったときに、どう向き合えばいいのか、大切な人や物を

失ったご本人の悲しみ、グリーフは消えないものですが、映画に登場されたそれぞれの方が体験をお話しされる様子から、これまで、そういった経験をした方ですとか、まだ若くて、そういった経験がないというような方々にとっても、そういった思いですとか、向き合い方といったことを知っておいてほしい、そういった映画だと思いました。

何かを失って、悲しんで苦しんでいらっしゃる方がいる場合に、映画の中で、傾聴し肩に手を当てたり、抱きしめたり、周囲の人の想いを伝えていくことの大事さ、そういったことをすごく感じさせていただきました。

もし、これからそういった体験をした場合に、この映画が何か記憶に残っていて、そういった体験をした際に、何か支えになればいいなと感じさせる映画だったと思います。

推奨の基準は、事務局案のとおりで、対象につきましては、ほかの委員の方のお話もございましたので、中学生も含まれてもよろしいのではないかなと思いました。

○会長 では、F委員、お願いします。

○F委員 私もグリーフケアというのはよく分からなかったんですが、大切なものを失って嘆き悲しむ渦中にいる人が立ち直っていけるように支援することで、寄り添って黙って話を聞く、ともに涙を流すことなど、何が一番大切なことなのかということ、今回の映画を拝見しまして実感いたしました。

今日の社会は、核家族化が進んで、また誰かに相談をしたくても、会って話す時間は減っておりまして、人の孤立化が進んだと言えます。このような社会情勢の中で、グリーフケアに注目が集まり始めたことは当然のことだと思います。

多くの若い人にこの映画を観てもらって、グリーフケアの大切さを分かってもらえたらと思っておりますので推薦をしたいと思います。それから、対象区分は事務局案で結構でございます。

○会長 では、玉井委員、お願いいたします。

○玉井委員 私も推奨に賛成でございます。

私もこのグリーフケアという言葉、今回初めて知ることになったんですが、その中で印象的だったのは、一緒に伴走していく、傾聴する活動という、聴くという力と

いうものがあるんだなというのを感じました。

また、「悲しみを人生の中に織り込みながら、共に生きる」ということであつたりとか、「悲しみを乗り越えなくてもいいものなんだ」という言葉に、深く感銘を受けました。

また、「悲しみに足る大事なものを知っている」という言葉も出てきたかと思うんですが、そういったことを若い世代の方にもぜひ知っていただきたいと思っています。

基準については事務局案のとおりでよろしいかと思います。対象については中学生でもこれは、ぜひ観ていただきたいと思いますので、中学生・高校生を対象にするのがよろしいかと思います。

○会長 それでは、H委員、お願いします。

○H委員 推奨に賛成です。

グリーンケアに関わっておられる当事者のどなたもが、非常に示唆に富む重要な言葉を紡いでおられると感じました。

個人的なことになりますが、大教大池田小でお嬢さんの命を奪われた本郷由美子さんには、私が出版社で書籍部門の責任者をやっていた 2002 年に『虹とひまわりの娘』という本を出していただきました。まだ事件から間もない頃で、ストレートな怒りや悲しみを迫力ある表現で著していただいて、大変反響を呼びました。

それから四半世紀近く経ってこの映画を拝見して、本郷さんがグリーンケアを本格的に学ばれ、私の聞き違いでなければ、犯罪加害者のグリーンケアということまでおっしゃっておられたと記憶しています。そういう心境まで本郷さんが到達しておられるということも含めて、驚きと感銘を持って受け止めました。

それ以外にも、たとえばカフェドモンクの活動をしておられるお坊さんもとても魅力的なお人柄で、味があるなあ、と感じ入りました。

全体的に非常に好感が持てて、多くのことを学べる映画だと思います。

対象区分は中学生まで広げても全く問題ないんじゃないかと思います。該当項目は提案の通りでよろしいかと思います。

○会長 では、会長代理、お願いいたします。

○会長代理 はい。私も推奨でお願いいたします。

グリーンケアとは何なのか、あるいはグリーンケアがなぜ必要なのか、これが非常に分かりやすく説明されていたと思います。特にそれぞれのインタビューがとてもよく伝わってきました。それから島菌進さんという、宗教学者の方の発言というのも大事だと思います。

そういう意味で非常にいい映画で推奨したいと思います。

対象区分は中学生からというのも非常によく分かるんですが、理解を、本当にするのは高校生以上かなという感じもしますので、事務局案どおりで私はいいかと思いません。

○会長 ありがとうございます。

最後、私ですが、各委員の先生方がおっしゃるように、本当にグリーンケアについて、また池田小で何があったかということも含めて、考えてもらいたいと思ひまして、強く青少年に推奨したいと思います。

基準については事務局案どおりで、対象については私も高校生からかなというふう感じたところでございます。

ただ、この審議会の答申というのは、私を除いた出席委員の先生方の過半数ということになっておりまして、今回いただきました委員の先生方の意見からは、推奨について全員が推奨ということで、また基準につきましても、事務局案どおりということでございますが、対象区分につきましても、中学生からというのが過半数ですね。事務局に確認したいんですが。

○若年支援課長 はい。

○会長 それでは、事務局の意見は対象区分は高校生ということでしたが、審議会といたしましては「中学生から」ということで、答申させていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

〈「はい」という声あり。〉

ありがとうございました。

それでは、本日の映画につきましても、そのように答申させていただきます。

それでは、事務局からほかに連絡事項等はございますでしょうか。

○若年支援課長 はい。都民の申し出につきましても、2月、3月はございませんでし

た。また、次回審議会に諮問予定の映画はございません。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。本日の調査・審議事項について、何かご質問等はよろしゅうございますでしょうか。

〈「はい」という声あり。〉

それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。

傍聴人の方が再入室するため、調査資料をしまっていていただくようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

＜傍聴人入室＞

○会長 それでは、議事を再開いたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい。まず本日の審議ですが、映画「グリーンケアの時代に ～あなたはひとりじゃない～」につきまして諮問を行い、「推奨することが適当である」という答申となりました。

本日、審議会に報告した都民の申出はございません。

推奨映画のプレス発表は、令和6年4月11日木曜日。公告予定日は令和6年4月16日火曜日となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和6年5月13日月曜日の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。

以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。

お疲れ様でございました。

午後4時14分閉会